

農林水産省国立研究開発法人審議会

第9回林野部会

林野庁

農林水産省国立研究開発法人審議会

第9回林野部会

日時：平成29年7月13日（木）

会場：農林水産省本館7階第3特別会議室

時間：午前9:57～11:19

議 事 次 第

1. 森林整備部長挨拶

2. 議事

国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成28年度に係る業務の実績に関する評価について

午前9時57分 開会

○中塚研究指導課長補佐 若干早いですけれども、それではただいまより農林水産省国立研究開発法人審議会第9回林野部会を開会いたします。

最初に、林野庁森林整備部長よりご挨拶申し上げます。

○織田森林整備部長 おはようございます。森林整備部長の織田でございます。

本日は、委員の皆様、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また、前回の第8回の会合におきましては貴重なご意見等をいただきまして、大変ありがとうございます。

前回の部会でご議論をいただきましたけれども、このご議論の内容も踏まえつつ、このたび大臣評価案を作成させていただいております。

本日は、この大臣評価案につきまして、ご審議を賜りたいというふうに思っております。限られた時間でございますが、委員の皆様からご忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 それでは、早速ですけれども、審議会規則によりまして、酒井部会長の進行でよろしくお願いいたします。

○酒井部会長 それでは、おはようございます。

まず、事務局より説明事項等ありましたらお願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 事務局より本日の林野部会の成立につきましてご報告いたします。

本日、徳地臨時委員におかれましてはご欠席ですが、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条の規定を満たしておりますので、本日の会議は成立しております。

また、お手元に議事次第をお配りしておりまして、本日の出席者につきましては2枚目に配席図、それから5枚目になりますけれども、出席者名簿ということでご確認をいただければと思います。

なお、前回の部会後に林野庁の異動がございまして、整備課長が矢野に替わっております。

それから、配付資料の一覧表がございます。資料1、2、それから参考資料といたしまして、1から6までお手元にありますでしょうか。ご確認をいただければと思います。過不足等ございましたら事務局までお申し出ください。

また、本日の議事につきましては後日、議事録にまとめまして、その内容をご確認いただいた上で、農林水産省のホームページで公開いたします。

以上でございます。

○酒井部会長 それから、前回ご欠席で、きょう初めて出席される委員をご紹介ください。

○中塚研究指導課長補佐 はい、失礼しました。今回の委員の改選でお二方が新たに委員になられまして、前回ご欠席した三田専門委員でございます。

○三田専門委員 三田でございます。よろしくお願いいたします。

○酒井部会長 それでは、議事に入る前に配付資料について事務局より簡単にご説明お願いいたします。

○中塚研究指導課長補佐 資料のほうですけれども、資料１、これが概要になっておりまして、資料２のほうが評価書の本体になっております。これを今回資料として説明をさせていただきます。

それから、参考資料１から４につきましては、前回と同じものですが、独法関係の通則法の規定や審議会の規定ということでございます。

それから、評価の方法に関しましては、参考資料５の独立行政法人の評価に関する総務省の指針の抜粋をつけておりまして、これをご覧いただきますと、ＳからＤまでの５段階での評定を行いまして、Ｂが標準ということになってございます。

それから、参考資料６ですけれども、これは林野庁で定めております評価に当たっての評価要領ということで、総合評定の算出方法などを定めたものとなっております。

ご確認をいただければと思います。

以上でございます。

○酒井部会長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議題は次第にありますとおり、国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成28年度の業務の実績に関する評価についてです。

まず、機構の業務実績に関しまして、大臣評価案についてご説明をお願いいたします。

○上研究指導課長 研究指導課の上でございます。

大臣評価案につきまして、研究開発、それから森林保険、水源林造成の順でそれぞれ担当課から説明をさせていただきます。

まず、研究開発分野の評定でございますけれども、機構の自己評価案では３項目の課題でＡ評定というふうになっておりました。評価案におきましては、これらの取組を評価してＡということの評定をするとともに、研究開発の成果の最大化に向けた取組についても高く評価できるということでＡ評定としております。

それでは、個別の部分につきまして、まず説明のほうは資料１の評価書の概要のほうを使い

まして、説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料1の1ページをご覧くださいと思います。

まず、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発につきましては、東日本大震災で被災をした海岸防災林の研究成果の公開に加えて、海岸林の整備技術に関する提案といったものを行政部局に実施をするとともに、簡便で応用性に富む乾材害虫や外来アリを同定する新手法を開発したということが高く評価できます。

また、シカとカモシカのふんを識別するキットが製品化されるといったことですか、技術の社会実装、成果の社会還元につながる顕著な取組というふうに見ておりまして、加えて気候変動に関する研究成果の普及についても国際的に貢献をしているということから、Aというふうに評価をいたしました。

次に、イの国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発についてでございますけれども、北海道の全域を対象にしましたトドマツ人工林の経営評価マップの開発、あるいはヤナギの短伐期の栽培での施肥、あるいはマルチを用いた高い収量の達成、また、木質バイオマスの熱電併給事業の評価ツールを開発するといったことなど、年度計画に沿った取組が実施されているということで、Bというふうに評価をしております。

次に、ウの木材及び木質資源の利用技術の開発でございます。ここにつきましては、ひき板のフィンガージョイント接合技術の研究成果が日本農林規格、JASの改定の原案に反映されるといったことで、国の施策に大きく貢献をしていること、また、セルロースナノファイバーにつきましては、中山間地に設置が可能な低環境負荷型の小規模な実証プラントで製造プロセスの高効率化が達成されたといったことなどに加えて、リグニンの研究におきましても、その成果が伊勢志摩サミットで展示をされ世界に発信されるといったことなどがございまして、顕著な取組が見られるということで、Aというふうに評価をいたしました。

続きまして、エの森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化でございますけれども、放射線汚染地におけるキノコのホダ木の汚染度と積算線量の関係を分析して、汚染地でのホダ木の管理方法を提示するとともに、発見されたトリュフを国産トリュフの新種として学会誌に記載したといったことにつきましては、地域の活性化に資するものであるということ、エリートツリーや花粉症対策品種、マツノザイセンチュウ抵抗性品種につきましては、目標を上回る品種数が開発されるといったことに加えて、雄性不稔遺伝子のDNAマーカーを開発するなど顕著な取組が見られたということから、Aというふうに評価をいたしました。

続きまして、第1の(2)ですけれども、長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布についてでございますけれども、幅広い地域での気候変動下における生態情報の収集・公開、木材標本の生産・配布、データベース化などの取組ですとか、キノコ類などの森林微生物の遺伝資源について、年度計画を上回る点数を収集したということなど、年度計画に沿った取組が実施されたことから、Bというふうに評価をいたしました。

続きまして、(3)の研究開発成果の最大化に向けた取組でございますけれども、研究所の組織体制の見直し、行政部局との活発な情報共有、あるいは14機関から成る研究コンソーシアムの形成といったことなどで、橋渡し機能の強化を行ったこと、また、地域課題解決に向けた意見交換、あるいは熊本の地震がございましたけれども、その被害実態緊急調査への迅速な対応など、ハブ機能の強化を行ったことなどは、社会還元の効果的な方法の一つとして高く評価をされるというふうに考えております。また、森林保険部門と連携しまして、森林被害に関する調査分析に取り組んだこと、民間事業者を含めた特定母樹に関する技術情報の提供を行ったことなども高く評価できるところであります。以上のように研究成果の社会還元に関する幅広い貢献など顕著な取組が見られたということで、Aというふうに評価をいたしました。

次に、2ページをご覧くださいと思います。

2ページの後段のところに当たりますけれども、第2の1の(1)一般管理費等の節減で、研究開発業務につきましては、光熱費等の経常経費の節減ですとか、あるいは低利用の固定資産を処分、業務の見直し・効率化といったことを図って目標を達成したということで、Bというふうに評価をいたしました。

次の2の調達合理化につきましては、調達手続の効率化や一者応札・応募の改善、検査体制の徹底、随契審査委員会による点検など、調達等に係る合理化計画に基づいた幅広い取組を実施したということで、Bというふうに評価をしております。

続きまして、3の業務の電子化でございますけれども、これにつきましては新システム導入による事務手続の簡素化など、業務の電子化への改善を図って利便性を向上させるとともに、認証システム導入による不正アクセスに対する堅牢性の確保といった取組を実施したということで、Bというふうに評価をいたしました。

3ページをご覧くださいと思います。

第3の1、予算の収支計画及び資金計画の研究開発の部分ですけれども、収益化単位での業務管理を適切に行い、セグメント情報の開示に向けた取組を実施するとともに、一定の自己収入も確保したということで、Bと評価をしております。

それから、第4の短期借入金につきましては該当はございません。

第5の1の不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画でございますけれども、これにつきましては、不要財産の国庫納付などを確実に実施したということで、Bと評価をいたしました。

第7の剰余金の使途の研究・育種勘定の部分でございますけれども、これにつきましては該当はございません。

以上が研究開発業務についての分でございます。

次に、順に森林保険、水源林造成について説明をいたします。

○小坂計画課長 計画課長の小坂でございます。

私のほうから、続きまして、森林保険に関する大臣評価案についてご説明させていただきます。

森林保険関係につきましては、各評価項目において、年度計画に沿った取組を着実に実施したということから、機構の自己評価もBでございましたけれども、我が方も全てBというふうに評価させていただいております。

まず、2ページ目のところをご覧くださいまして、第1の2、森林保険業務、(1)が被保険者へのサービスの向上でございます。ここにつきましては、保険推進課を新設し、業務運営の見直しを行うといったこと、保険契約の引受に関する期間の短縮化を図る、そういったことを通じて被保険者へのサービス向上を実施するとともに、業務委託先への講習会等を実施して、事務担当職員の能力向上に努めるなど、保険金の支払いを迅速に行うための取組が行われていたということから、Bという評価にしております。

次に、(2)の加入促進につきましては、各媒体を用いた広報活動による制度の普及や地方公共団体、民間企業への個別訪問による保険加入の働きかけを行うとともに、業務委託先を対象としたブロック会議等を通じて重点的取組を整理し、これに沿った活動が行われていると。加えて、保険金の迅速な支払いに向けて、講習会等により業務委託先の事務担当職員の能力向上を図る、そういったもろもろの幅広い活動が行われていたということから、Bというふうに評価いたしました。

次に、(3)の引受条件につきましては、保険運営の安定性の確保、被保険者へのサービス向上に向けて、関係機関と丁寧な議論を行いつつ、引受条件の見直しを検討し、改定案を作成したということから、Bと評価させていただきました。

次に、(4)の内部ガバナンスの高度化につきましては、森林保険業務の財務状況やリスク

管理状況について、外部有識者を含む統合リスク管理委員会を開催し、専門的見地から点検するとともに、研修により職員の知識と能力向上を図りガバナンスの強化に取り組まれていたということから、Bと評価いたしました。

続きまして、このページの後段の第2の業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置の1の一般管理費等の節減の(2)森林保険業務の部分でございます。ここに記載していますように、職員全員が徹底して予算の計画的かつ適切な執行に努めた結果、一般管理費の大幅な削減を実施したということから、Bと評価しております。

1枚おめくりいただきまして、3ページ目、第3の2の(1)積立金の規模の妥当性の検証と必要な保険料率の見直しでございます。ここについても統合リスク管理委員会を開催し、専門的見地から積立金の規模の妥当性の検証等を実施されているということから、Bと評定いたしました。

(2)保険料収入の増加に向けた取組につきましては、関係機関と連携して地方公共団体を始めとした森林所有者に対して積極的な加入促進活動を展開するとともに、森林施業プランナーの活用や満期案内の送付による継続契約の確保など、加入促進等による保険料収入の増加に向けた取組が行われていたということで、Bと評定いたしました。

森林保険業務に関する項目ごとの評価内容は以上でございます。

○矢野整備課長 整備課長の矢野でございます。

それでは、続きまして、水源林造成業務の関係につきまして説明申し上げます。

2ページにお戻りいただきまして、第1の3、水源林造成業務等からご説明申し上げます。

まず、(1)水源林造成事業の推進のア、事業の重点化でございます。中長期計画におきまして、新規契約については効率的な事業推進の観点から特に水源涵養を図る重要性が高い流域内の箇所、具体的には2以上の都府県にわたる流域やダム等の上流域ということに限定するということとしております。

この項目の評価指標としては、新規契約のうち、特に水源涵養機能の強化を図る重要性が高い箇所での実施率、言い換えれば重点化率を指標ということで設けてございます。

平成28年度の業務実績としては、新規の契約が168件ございましたけれども、全てこの特に水源涵養機能の強化を図る流域内の箇所に限定して締結しているということで、重点化率100%ということでございます。

このため、計画内容を達成しているということで、主務大臣の評価はBということにつけてさせていただきます。

続きまして、同じく（１）のイ、事業の実施手法の高度化のための措置でございます。中長期計画では、公益的機能の高度発揮、事業の効果的・効率的な実施、それから搬出間伐と木材利用の推進という３つの小項目について取組の内容が示されてございます。

この項目の評価指標としましては、それぞれ長伐期施業等の施業方法の限定化率、それからチェックシートの活用率、それから搬出間伐の実施率といったことで設定をしております。

28年度の業務実績ですが、まず公益的機能の高度発揮に関しましては新規契約、先ほど申し上げました168件の全てにつきまして、広葉樹等の現地植生を生かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する契約内容に限定して締結をされております。また、既契約分につきましても、契約相手方の理解を得つつ、長伐期化、複層林化に向けた契約変更が594件行われているというところでございます。

また、事業の効果的、効率的な実施に関しましては、チェックシートを全ての新植、保育等の施業に活用するとともに、植栽本数を減じることによるコスト削減の試行など、適切な事業な実施がされているというところでございます。

さらに、搬出間伐と木材利用の推進の業務実績に関しましては、平成28年度において3,580ヘクタール搬出間伐を実施し、面積実施率で言いますと間伐全体の45%ということで取り組まれているというところでございます。

また、路網整備におきましては、間伐材の丸太組を施工するなど、1万4,000立方の木材の活用も行われてございます。

これらにより計画内容を達成していると判断されますことから、主務大臣の評価はBということにしております。

続きまして、（２）その他完了した事業の評価及び債権債務の管理のところでございます。

まず、ア、特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価に関する業務についてでございます。当該業務につきましては、中長期計画において特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業の完了後の評価を確実にを行うとしているところでございます。評価指標としましては、完了後の評価に係る業務実施区域数及び完了後の評価の実施区域数を指標としてございます。

平成28年度におきましては、東日本大震災の復興や熊本地震といった外的要因より実施できなかった２区域を除きまして、年度計画に沿って完了後の評価に係る業務及び完了後の評価を確実に実施してございますことから評価はBとしてございます。

続きまして、イ、債権債務管理に関する業務でございます。この業務につきましては、中長

期計画におきまして、林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務、特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務及びNTT-A資金に係る債権債務につきまして、徴収及び償還の業務を確実にを行うこととしてございます。評価指標としましては、予定した各徴収額等に対する林道事業負担金等の徴収額、特定中山間保全整備事業等負担金の徴収額、それからNTT-A資金貸付金の回収額ということで設定してございます。

28年度におきましては、年度計画どおり全額を徴収し、償還業務等についても計画どおり確実に実施されているということで、評価はBということにつけさせていただいております。

続きまして、大きな第2の1、一般管理費等の節減の(3)水源林造成事業等の部分でございます。

この項目につきましては、中長期計画におきまして、年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うということでされてございます。評価指標としては一般管理費の節減状況ということです。

28年度の実績につきましては、情報システムを始めとした調達 of 効率的・効果的な実施等によりまして、一般管理費全体で27年度と比較して5.1%の削減ということになってございまして、年度計画に沿って削減が達成されているということで、評価はBということにつけてございます。

続きまして、3ページのほうにまいります。

第3の3、水源林造成業務の(1)長期借入金等の着実な償還でございます。この項目につきましては、中長期計画におきまして水源林造成事業、それから、その他完了した事業の長期借入金等を確実に償還するとともに、水源林造成事業につきましては一定の前提条件を置いた債務返済に関する試算を行い、水源林造成事業リスク管理委員会において公表に向けた検討を行うということとしております。評価指標としましては、長期借入金及び債権の償還額、債務返済の見通しに関する試算及びその結果の公表に向けた検討実績ということにしてございます。

28年度におきましては、受益者負担金等の全額徴収によりまして、長期借入金及び債権が着実に償還されてございます。

また、水源林造成事業の長期借入金につきましては、複数の前提条件で債務返済の見通しに関する試算を行っており、確実に償還がなされるということを確認されてございます。

このことから評価はBということにつけてございます。

続きまして、(2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営でございます。この項目につきましては、先ほどご説明申し上げました第2の業務運営の効率化に関する事項を踏まえた

予算の作成及び効率的な運営を行うというものでございます。評価の指標としましては、業務運営の効率化に関する事項を踏まえた中長期計画の予算の作成がなされ、効率的な運営を行うための取組を行っているかどうかということでございます。

28年度の実績につきましては、先ほどの業務運営の効率化に関する事項のところでご説明したとおり、情報システム等の効率的・効果的な調達など一般管理費の節減等を踏まえた予算の作成がなされ、効率的な運営を行うための取組がなされているということで、評価はBということにつけさせていただいております。

続きまして、第3の4、保有資産の処分のところでございます。この項目につきましては、中長期目標におきまして、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては不要財産として国庫納付等を行うということにされてございます。

特に職員宿舍第3号、これは東京の杉並区にあるものでございますが、国への返納措置、または売却を行う、それから、いずみ倉庫、これは福島市にあるものでございますが、こちらにつきましては国への返納措置、または売却に向けて関係機関と調整を行うというふうにされてございます。評価指標としましては、保有資産の点検及び処分の状況ということでございます。

28年度の実績につきましては、杉並のほうの宿舍につきましては、現物納付により国庫返納を行うということがなされております。それから、いずみ倉庫、福島市のほうにつきましては、関係機関と調整を行った結果、平成29年度以降に更地化をして返納するという事で整理をされてございます。このことから、評価につきましては、Bということにつけてございます。

続きまして、大きな第4、短期借入金の限度額の2、水源林造成事業等の部分でございます。

水源林造成事業等につきましては、一時的な資金不足に充当する短期借入金の限度額について、中長期計画において76億円ということで設定がされてございます。評価指標につきましては、短期借入金の年度計画額及び実績額としてございます。

28年度の業務実績につきましては、短期借入金は負担金徴収と償還の一時的な制度差をつなぐためのもので合理的であり、また借入額は42.1億円ということで限度額の範囲内に入っております。そして、年度内に確実に償還を行っているということでございますし、また借入れに当たっては競争入札によりまして、より低利な調達に努めているということでございまして、評価はBということにつけさせていただいております。

続きまして、大きな第5、不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画の2番、特定地域整備等勘定でございます。

不要財産の処分及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画については、

特定地域整備等勘定において不要となった施設の廃止及び国庫納付を行うということにしておりまして、先ほどご説明申し上げました福島市のいずみ倉庫につきまして、29年度以降、現物納付するということで関係機関と調整を行うこととされておりました。評価指標につきましては、保有財産の処分状況ということでございます。

28年度の業務実績につきましては、先ほど申し上げました杉並の宿舎については用途廃止し国庫納付の手続がされてございます。また、福島倉庫につきましては、年度計画に沿って関係機関と納付法について事前協議を行い、29年度以降に更地化して返納するということで整理がされましたので、評価はBということでつけさせていただいております。

それから、大きな第6、不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画でございます。この項目につきましては、中長期計画におきまして水源林造成事業における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売、それから公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画するというふうにされてございます。

評価指標は特段定められておりませんが、年度計画において主伐及び間伐等の計画対象面積の年間の上限が定められております。

平成28年度の業務実績につきましては、立木の販売が1,942ヘクタールということで、上限の範囲内で適正に計画をされているということでございます。計画に沿って適正に処理をされたということで、評価につきましてはBということでつけてございます。

それから、最後に大きな第7の剰余金の使途でございますが、これの2番、水源林勘定、3番、特定地域整備等勘定につきましては、ともに該当はないということでございます。

水源林造成業務等につきましては、以上でございます。

○上研究指導課長 それでは、最後に同じページでございますけれども、第8のその他業務運営に関する事項等につきまして、全体につきまして説明をさせていただきます。

3ページの第8の1の施設及び設備に関する事項についてでございますけれども、空調設備の改修ですとか、あるいは被災をした施設の建て替え、またセキュリティシステムの新たな導入といったことなどで、省エネですとか安全確保についての取組を実施したということで、Bと評定をしております。

それから、2の人事に関する計画でございますけれども、管理体制の強化のための組織の見直し、あるいは効率的・効果的な業務運営を実施するための人材の確保、あるいは適切な職員配置ということを実施したということで、Bと評定をしております。

4ページにまいりまして、3の積立金の処分でございます。前中長期目標期間にございし

た繰越積立金につきまして、有形固定資産の減価償却費、あるいは負担金の徴収事務等、計画に定められた費用に充当したということで、Bと評価をしております。

4の研究開発業務、森林保険業務及び水源林造成業務における連携の強化でございますけれども、森林保険業務部門のデータを用いて、研究開発部門での被害種別の判定システムの開発、あるいは水源林造成事業地を研究開発のフィールドとして利用しまして、コンテナ苗やエリートツリーなどの調査の実施、また、整備センターによる検討会を通じた地域の森林・林業関係者への研究開発部門の成果の橋渡し等を行ったという取組からBと評価をしております。

5の行政機関や他の研究機関等との連携・協力の強化でございますけれども、課題単位での林野庁との定期的な会合の開催のほか、都道府県の林業研究試験機関とのブロック会議等でも中核の機関ということで関与したということ、保険業務におきましても、整備事業ブロック別打ち合わせ等を通じまして、効果的・効率的に広報活動等を実施したということで、Bと評価をしております。

6の広報活動の促進でございますけれども、研究開発業務におきましては、プレスリリースやシンポジウム、あるいは施設の一般公開等を実施しまして広報活動を推進しているということ、それから、保険業務につきましては、さまざまな媒体ですとか、あるいは個別訪問等を通じまして、積極的に情報発信、あるいは保険に関する理解の醸成に努めるということ、また、水源林造成事業業務におきましては、地域の森林・林業関係者を対象とする、先ほど申し上げました検討会等を通じまして、研究開発部門とも連携をして森林整備に関する技術情報を提供するというような取組が実施をされたということで、Bと評価をしております。

次に、7のガバナンスの強化でございますけれども、内部規定の見直し、あるいは役職員への各種研修の実施など、内部統制の取組を実施するといったことですか、あるいはコンプライアンス推進委員会の開催など、PDCAサイクルによるコンプライアンスの維持・改善を推進したということから、Bと評価をしております。

続きまして、8の人材の確保・育成でございますけれども、これにつきましては、クロスアポイントメント制度導入に向けた取組、あるいは男女共同参画に配慮した職員の募集、出向者の受け入れによる専門性の向上といったことなどで、多様な人材業務の適正な実施に必要な人材を確保するということとあわせまして、免許・資格の取得に向けた計画的な研修の実施などがなされているということから、Bと評価をしております。

次に、9の情報公開の推進等でございますけれども、法人の文書に関する情報公開、あるいは情報開示を迅速・適切に行うといったことや、保険業務におきましては民間の損保会社で用

いられている基準等を踏まえて適切に情報を公開したということから、Bと評定をしております。

10の情報セキュリティの強化でございますけれども、政府のセキュリティ基準等を踏まえた情報セキュリティポリシーの見直し、職員研修・訓練を通じた個人情報保護への意識の向上の取組、サイバー攻撃への対応能力の強化や不正アクセスに対する堅牢性の確保を実施したということから、Bと評定をしております。

最後に、11の環境対策・安全管理の推進でございますけれども、省エネ型の機器の導入ですとか、あるいは数値目標を設定して職員に普及啓発を図るといった取組など、環境負荷の低減に取り組んでいるということですか、あるいは化学物質の管理をシステム導入によって行うといったこと、水源林造成業務におきましても、さまざまな取組によりまして、労働安全衛生の確保に努めたということでBと評定をしております。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○酒井部会長 どうもご説明ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。ご意見等ございませんでしょうか。

小島委員、お願いします。

○小島専門委員 細かいところなんですけれども、まず最初に、資料2の2ページ目の法人全体に対する評価の第1段落のところで研究開発業務の例示がされていますが、この中で1の（1）のエ、生物利用技術あるいは育種というものの例示が入っていないんですね。これはA評価となっている小項目ですので、入れておかないといけないように思います。

同じところですけども、1の（3）の、橋渡し機能というか、研究開発成果の最大化に向けた取組がどのように行われたかということの評価が書かれていません。これもA評価になっていますので、この法人全体に対する評価のところに書いておいたほうがいいのではないかと思います。

同じ資料の17ページの主務大臣評価ですけども、「本課題で取り組んでいる『地域特性と多様な生産目標に対応した森林施業技術の開発』」、これは（ア）のaなんですね。その次の「地域特性に応じた木質エネルギー等の効率的利用システムの開発」というのが、（イ）のbです。これでは（ア）のbと（イ）のaについて記載されていないということになってしまうので、この例示の文言は上の（ア）とか（イ）の文言に、すなわち「持続的かつ効率的な森林施業及び林業生産技術の開発」と「多様な森林資源の活用に対応した木材供給システムの開

発」という文言に変えておいたほうがよろしいかと思ひます。

31ページの主務大臣評価の、「本課題で取り組んでいる『新たな地域資源の活用方法の研究』の文言ですが、「地域資源」というようなイメージとはちよつと違ひて、ここのところは生物機能の開発、新機能の開発ということなので、「地域資源」というよりは「生物資源」として、「新たな生物資源の開発」というような文言にしたほうがよろしいかと思ひます。

以上です。

○上研究指導課長 それでは、今、小島委員よりご意見いただきましたので、少し文言を整理をさせていただきたいと思ひます。

○酒井部会長 どうもご指摘ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

田村委員どうぞ。

○田村委員 今回、自己評価と大臣評価で相違があった研究開発成果の最大化の評価について意見を述べさせていただきたいと思ひます。

私が読ませていただいた感じでは、確かに産学官の連携協力とか研究開発のハブ機能の強化等を確実に実施されたという点で評価できると思ひうんですが、年度計画と照らし合わせると、年度計画どおりにその体制を確実に整備したというふうには印象を受けました。

資料2の、その相当する大臣評価ですね、41ページのところになりますか、評定に至った理由というところの第1段落の2行目に「将来の特別な成果の創出が期待されることから、総合的に判断し『A』評定とする」と記述がありまして、成果の将来的な期待だけでAと評価するのは私個人的には違和感があったんですけども、ただ、今日参考資料5をいただいていますけれども、そのA評定の基準という文言を見ると、「顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる」というところの文言が入っているので、これをAとするというのが適当でないとは言えないのかもしれないというふうには思ひました。

ただ、私、個人的には、そういう意味では辛目の評価となるのかもしれないんですけども、次年度のその顕著な成果の創出を楽しみにして、自己評価どおりBでもよろしいのではないかなというのが私の意見でございます。

○酒井部会長 ありがとうございます。

その辺どういふ見解でAをつけられたのか、ご説明お願いできればと思ひます。

○上研究指導課長 先ほど説明の中で申し上げましたけれども、研究成果の最大化のところについては、確かにその年度計画の中に盛り込まれているものではございますけれども、いわゆ

る保険部門と連携をした取組ですとか、あるいはその将来に向けては14機関、研究コンソーシアムを形成しまして、これは確かにすぐ結果が出る取組ではないんですけども、やはり将来に期待できる取組ということで、そのあたり、先ほど委員からもございましたけれども、将来的な成果というようなところを創出するものにつながる取組ということで、自己評価についてはBでございましたけれども、評価案のほうではAとさせていただいたところであります。

ここは見方もいろいろあるかと思いますが、私どもとしてはそういったところを評価して、Aというふうにつけさせていただいたようなわけでございます。

○酒井部会長 よろしいですか。

この件に関しまして、ほかの方のご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、中山委員。

○中山専門委員 私もこのあたりはちょっと引がかかったんですけども、まず最初に読ませていただいたときには橋渡しの機能というのがすごく強調されていたのに、最後のこのまとめの部分になってくると、これは概要だからしょうがないのかもしれないんですけども、余り橋渡しという言葉が出てこなくなって、この橋渡しとか成果の最大化、つまり、多分論文を書いているだけじゃだめで、もっと国民の生活に密接するような形で最大化を図りましょうということで、非常に難しい問題に取り組まれたと、取り組んでいこうとされていると思うんですけども、それをどのように評価するのか、その評価軸が正しいのかとか、それでちゃんと評価できているからこそ、この効果も見えるようになったんだとかいったような、そこまで踏み込んでいないのではと思うんですね。

なので、非常に努力されて効果も期待されるので、今Aに変えられてもいいのかもしれないんですけども、多分書きぶりのほうで説得力がいまいちなのかしらと思います。

だから、やっぱり新しい概念なので、それをどのように評価していくのかというところが難しいのではないかと思います。

それ以外の件も質問していいですか。

○酒井部会長 どうぞ、はい。

○中山専門委員 すみません、マイクを持ったついでにほかの点も聞かせていただきます。

人材の確保とか育成のところにもかかわると思うんですけども、項目立てがないので多分ここに入るのかなと思ったんですけども、今はやりの言葉でいうと、グローバル化に関して余りコメントがないのかなと思っています。

例えば、海外で共同研究活動をされたりとか、それから、逆に海外の研究者を招いたりとい

うようなことは活発になさっていると思うんですね。何件か私も知っていますし、かかわっていますので。だけど、あまりここには出てこない。本文のほうにはどこかの資金でお二人が行っていらっしゃるとか書いてあったような気がするんですけども、そのあたりというのは、この分野でも非常にグローバルに活躍していらっしゃるというようなこととかというのは、もう少し強調されてもいいと思いますし、多分、特に若手に関しては計画的にそういった経験を積ませていらっしゃると思いますので、そういったことも人材の育成の中には入れておかれてはいいのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○上研究指導課長 まず、最初のほうにつきまして、若干説明をさせていただきたいと思うんですけども、橋渡しの機能として、先ほど申し上げました研究コンソーシアムに取り組んでいるということで、実はこれにつきましてはそういう予算を取得することができたということで、橋渡しの結果が出てきたというよりは、橋渡しができる体制ができたというのが正確な表現かもしれません。そのあたりを評価の一つ、比較的高く評価しているというところで説明をさせて、若干舌足らずな部分があったけれども、そういう点でございます。

それから、グローバルのことにしましては、実際の取組の部分についてもう少し書き加えられるという部分があるかと思いますので、そのあたりは修正のほうを考えてみたいと思います。

○酒井部会長 よろしいでしょうか。

ほかにご意見。三田委員、お願いします。

○三田専門委員 すみません、初めての出席でちょっと不慣れで変なことを聞いてしまったらすみませんけれども、私のほうは資料1をもとに、ちょっとご意見とご質問をいたしたいと思っています。

まずは質問なんですけれども、4ページのところで4番目のところ、「森林保険部門のデータを元に、研究部門で被害種別判定システムを開発」というところで、非常に興味深いなと思ったんですけども、もうちょっと具体的に説明していただければなと思います。

私なんかも非常に雪害とか、実際に山火事を受けたりとかして、補填はされても、それを今度は金額が補填されるだけではなく研究のほうにも生かされれば非常に興味深いのではないのかなと思った次第です。

それから、意見のほうなんですけれども、1ページ目の(2)の長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布というところですよ。評価というより、全体的に見ましてやっぱりセルロースナノファイバーとか花粉症とか、そういうふうなものに代表されるんです

けれども、例えば一般の方々のニーズとか、産業界のニーズとか、政治家の先生が注目しているとか、または国際競争みたいな感じによるものが結構評価が高いのかなと思うんですけれども、やっぱりモニタリングというのも非常に地味だけれども大切なものだと思えます。

やっぱり一本の木がその環境の中でいかに低い確率をかいくぐって出てくるかとか、私たちは研究部門もやっぱり民間ではなかなか中小だと持てないものですから、長期的に林がどのように移り変わっていくのかとか、まだまだわからないことが多くて、なかなかこういうものは単年度評価の中では高い評価を受けにくいということが、サンプルの収集とかもそうなんですけれども、ただ、やっぱり森林を持ち続けられるかとか、事業を続けていけるかということでは非常に重要なことで、やっぱり、まさにその国の関係の研究機関でやるべきことだと思いますので、こういったところにもスポットを当てていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○中塚研究指導課長補佐 第8の4番の森林保険業務との連携のご質問のところでよろしかったでしょうか。被害種別判定システムというのは、例えば気象害の得られた、例えば風害ですとか雪害、火災、そういったもののこれまでのデータを整理するというような研究というふうな、そういったものを損害調査データとして保険業務のほうでこれまでのデータを研究部門に提供して、それをもとにその判別システムというようなものを今システム化しているというような状況と聞いております。

○田中理事 研究に関することなので、私のほうから補足させていただきます。

特に森林以外に関しては、何によって、例えば植栽されている地図や何かで枯れたという結果はわかるんですけれども、どういう原因によって枯れたかというのがなかなかわからないということがあって、保険センターにおける被害データと、そこにおける地形であるとか気象要因であるとかいろんなものをあわせることで、ある程度その被害がなぜ起こった、干害であるとか寒風害であるとか、あるいは乾燥害であるかというような形で、そういうリスクも含めた評価ができるようになるようなプログラムを今つくっているということです。なかなかそういうデータがなかった中で保険センターのデータを使わせていただくことで、研究が少し進むのではないかと、また、それを結果を保険センターにお返しできるのではないかとというふうに考えています。

○桂川理事 すみません、もう一つだけ補足ですけれども、実際に大雪ですとか、そういうようなことが起きた直後に現場に行けばそれはすぐわかるんですけれども、なかなか森林の被害というのは直ちにはわからないわけでありまして。そんなに頻繁に見回りをするわけでもない

ということもございまして、実際に被害が起きて枯れてから相当期間の時間がたってから初めて気がついた。そういうようなときに、これは一体どのような原因で被害が発生したのであろうかと、その判定に役に立つ、そういうシステムでございます。

○酒井部会長 よろしいですか。

○上研究指導課長 2点目に委員から出たものについては、反映できるものは反映させていきたいと思います。

○酒井部会長 あと、田村委員、中山委員からのご指摘は、三田委員、よろしいですか。

○三田専門委員 はい。

○酒井部会長 1の1の(3)のA評価に関しての書きぶりについて、あるいはその根底についてご質問がございましたけれども、資料2の39ページですか、書きぶりの中で中長期計画の最初の年に地域イノベーション推進担当研究コーディネーターを置いたと。それから、地域連携戦略室を置いて、この地域の課題解決のハブ機能を強化したということで、その中で早速、熊本地震に伴う山地災害に関して対応できたということで、私はここが説得力があるのかなと思ったわけです。

ハブ機能もこの研究開発法人の北海道からずっと九州、南へわたって支所があって、それぞれ地域性が非常に異なる中で、この組織の特色を生かすということでハブ機能の強化というのは非常に大事だと思いますので、まず初年度においてこういう改革が成果を出したということで私は納得したんですけれども。

それから、中山委員からグローバル化ということをご指摘されて、私も同感に思いました。この中でやはり今、世界的に気候変動と森林のかかわりというのが国際的に大きな課題になっている中で、COP22の貢献ですとか国際連携推進担当研究コーディネーター等を置いたということ、それから海外安全対策室を置いたということで、評価できるのかなと私は思いました。ただ、書きぶりはもう少し、のっぺらというのではなくて、多少強調されてもよろしいのかなと思いました。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

小島委員、お願いします。

○小島専門委員 私も酒井部会長と同じ意見です。ここの部分に関しては橋渡し先をどうするかという議論が、最初の中期目標、中期計画を考える、設定する際にあったと思います。橋渡し先は、もともと総務省側の想定は民間企業だったと思うんですが、森林は公共財ですので、その橋渡し先というのは民間企業のほかに国民であり、国際貢献という意味では地球温暖化対

策とかありますので、橋渡し先は人類であるというぐらいの大きいものだと思います。

それをちゃんと反映できるように、この部分は評価できるようなシステムにしておいたほうがいいだろうと思います。評価指標の中にもアの（イ）のハブ機能の強化の中に国際対応ということで記載されておりますので、ここでも先ほどの国際化についての評価を書けるのかなというふうに思っています。

実際に今年度はどういう評価をするかという点ですが、やはりシステムを構築したということとはかなり努力されていることでありまして、実際にコンソーシアムの形成、これコンソーシアムが具体的に書かれていないのでどんなコンソーシアムだかわからないというのがあるんですけども、実際には動いているものが幾つかあるというふうに伺っておりますので、そこは具体的にもう成果も出始めているということで、評価できるのではないかと思います。

もちろん国際対応については温暖化対応等、素晴らしい成果を出しておられるので、そこは評価していいだろうと思いますし、特に災害対応に関しては、少しだけ書かれていますけれども、ここでも素晴らしい成果を出されているということで、そこを高く評価して、この部分はAとして評価すべきではないかなというものが私の意見でございます。

以上です。

○酒井部会長 どうもご意見ありがとうございました。

特によろしいでしょうか、お答えしなくて。

ほかにご意見ございますでしょうか。

文野委員、何か。

○文野臨時委員 私が担当といいますか、担当していますところの一般管理費の削減ですとか調達の合理化、こういったところの評価についてはB評価ということです。契約監視委員会等で一般競争入札の一者応札への取組をされていたりとか、細かいほうの資料を見ればわかりますから、妥当な評価で、よろしいのかなと思っております。

あとは、長期的な債権回収ですとか、長期借入金の償還についてもきちんとやられているというふうに認識しております。

今まで議論をお聞きしていて、地球規模的な気候変動に対して森林がどうなっていくとか、どういうふうに枯れていって、なぜそれが起こってしまったのかというような研究がメインでよろしいのかなと思うんですけども、最近の異常気象による災害等を見ますと、あれは特殊な事例で、対象外というような認識でいるんですけども、ああいった集中豪雨による森林災害に対する研究は行われる予定があるのか、森林保険の対象になるのかとか、もう一つの柱で

ある水源林造成では、ああいったことは想定はしないんでしょうけれども、それぞれについて、少し何らかのコメントのようなものをいただけると、こちらの法人さんの立ち位置といいますか、なかなかこのような特殊なことを研究するということは、法人の設立趣旨と少し違うんじゃないかなと認識はしておるんですけども、ちょっとご意見を聞かせていただけるとありがたいです。

○織田森林整備部長 整備部長でございます。

まさに今回、九州北部ですさまじい量の雨が降って、甚大な災害が発生しているということでございます。特に新聞等々でも流木、流れ木の被害が相当発生しているということ、あるいはその流れ木がこの被害を助長したのではないかと、こういう指摘もされているということでございます。

まず、あの災害の状況を見ていきますと、やっぱり雨量が異常な状況であるということが一番大きな原因だというふうに我々は認識してございます。今までやっぱり経験したことのない、あの地域でも最大日雨量といって、1年間のうちに24時間の間に一番降った最大の量というのを比較してみますと、年平均の4倍ぐらいの日雨量になっているとか、そういう状況の中で、しかも特に福岡県側は真砂土の状況の中で、森林のいわゆる土砂崩壊防止機能では到底制御できないような雨が降って、水が集まるような沢筋等々は片っ端から、つめで引っかいたように山崩れを起こしていると。当然山が崩れれば、最近はそこには上物の木が生えていますので、その木も一緒に崩れて流れ木になっているという状況でございます。

森林の機能を発揮させるために、こういう事業、水源林造成事業だとか研究開発もやっていますけれども、また一方で、森林だけで全ての災害を防ぐということにはなりません。我々も今回まざまざと見たというようなことかなと思っています。

森林保険につきましては、気象災、こういう豪雨災なんかも対象でございますので、保険に入っておられれば当然、補填されるということにはなります。まだ全然、現地調査等々も行っておりませんので、今後しっかり現地の調査をする、その際には森林総研の研究者の皆さんの知見も非常に重要ですので。

実はきのう、この流木災害等に対する今後の治山対策をどうしていくのかというような検討チームを立ち上げまして、そこでしっかり秋ぐらいを目途にもう少し考えることはないのかということで検討したいと思っております、その際もいろいろ現地調査等では多分、森林総研の知見もいただかないといけないかなと思っていますし、いろんな学識者の意見も聞きながら、そういう検討もしていけないといけないかなというふうに思っている状況でございます。

○上研究指導課長 先ほどの最大化のところの件でございますけれども、事務局のほうとしましてはいろいろとご意見をいただきましたので、もう少し書きぶりをわかりやすく、かつその評価の程度がわかるような形に書きぶりをさせていただくということを前提にして、事務局としましてはAというふうにさせていただければありがたいというふうに考えております。

○田中理事 研究に係るところを少しコメントだけ。先ほどの今回の九州における豪雨災害に関しては、整備部長のほうからもお話ありましたけれども、実際、九州のこの分野の担当の人間が局とも共同して、実際に現地のほうを見て、どのような状況であるか、何が問題であるかというのを今後検討してくるということにかかわっている。我々にとって大事な橋渡しの活動だと思っています。

研究分野としても重点課題のアというところにあります。一番上が治山技術の高度化、防災減災技術の開発ということで、もちろんその全てを森林のほうでカバーできないというのは先ほどの話にもあったとおりなんです。ただ、総合的に考えていくときに森林の役割、どのような森林の管理というものがそこにつながるかというのは、やはり我々の大きな仕事であるので、そこにかかわっていくということは研究サイドからもこれからも続けていきます。

もう1点、小島委員からちょっとあった、その橋渡しのところでコンソーシアムのところを具体的なことが何かなというお話だったんですけども、実際にはちょっと記述はあるんですけども、農林水産技術会議のほうで知の集積という新しいこういうシステムができて、プラットフォームという形で民間企業と協働して、そういう問題を検討するような場所をまずつくり、その中から具体的な課題についてコンソーシアムを組んで課題化していくということで、我々のほうではツーバイフォーを、複合部材を使って、中層・高層建築に使うような形の活用を考えようというのがこの28年度において始まったところです。かなりの労力をかけてそういうような協働関係をつくり上げられたということで評価していただいたことは大変感謝しています。

以上です。

○酒井部会長 ほかにご意見ございましたら。

赤尾先生、何かお願いします。

○赤尾臨時委員 僕自身は前回の会議を踏まえて、今回の評価も特にコメントはございません。妥当だと思って読ませていただきました。

今、最後に文野委員からお話が出ました、地球温暖化の影響での異常災害の頻発という話は非常に重要な話で、要するにリスクが増えるということで、リスクが増えると民間部門から森

林に対する投資というのはますます減っていってしまいます。

その収益の減少に対して、リスクを分散することによってそれをとどめるということがすごく重要になってくるので、今回も話題に出ておりましたが、森林保険とその研究部門との連携というのは非常に重要な課題だというふうに思っています。今後ともぜひとも研究を続けていただければと思います。

特に社会科学の観点からの研究というものが重要なと。既に自然科学的な研究は十分に行われて、今後も行われるだろうと思うんですけども、社会科学的な検討というのは重要で、先ほどお話がありましたけれども、森林は公共財という側面を持っております。それゆえに、民間部門で任せておくというわけにはいかないわけで、リスクが増えることによって十分な森林に対する投入というものが、投資ということができなくなったときに、一体森林保険だけで賄い切れるのか。収益性が下がり、利子率も下がっている状況で、あるいは分収林に対してはなかなか厳しい状況があるというような状況で、なかなか政策手段というのが狭まってきているわけですね。その中で、保険でどこまでできるのかというのを明確にしていくというのが今後の課題だと僕自身も思っております。

以上です。

○酒井部会長 どうも貴重なご意見ありがとうございました。

特にご回答はよろしいでしょうか。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

そういたしますと、本日、徳地委員がご欠席なのですが、何かご意見等届いていますでしょうか。

○中塚研究指導課長補佐 特にご意見はいただいております。

○酒井部会長 了解いたしました。

そういたしますと、ほかにご意見ございますでしょうか。

ないようでしたら、大臣評価案は適当であるということで、皆様ご異議ありませんでしょうか。その前に、今回頂戴いたしました小島委員、中山委員等を初め、ご意見は大臣評価案の文言や答申についてご調整をお願いしたいと。その調整につきましては部会長にご一任いただくということで、あわせて大臣評価案につきましてご異議ございませんでしょうか。

それでは、異議なしという声はないんですけども、首を縦に振られておられましたので、異議なしということで受けとめさせていただきます。

審議としては以上です。

あと最後に、今回、研究開発、水源林造成、森林保険と、こういうふうに3本柱で立ったわけですが、先般の北九州の水害、それから春先、東北地方で大規模な山火事がございまして、だんだん不確実性が増していく中で、森林経営、森林管理をどうしていくかということになっていくかと思うんですけれども、この性格の異なる研究開発部門、水源林造成部門、森林保険部門の特色を出して、三位一体で強化していただければと思います。

その際に、今回参考資料6の評価方法で総合評価しているわけですが、よりふさわしいといえますか、アピールできる評価につきまして、事務局のほうで歩きながら考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで国立研究開発法人審議会第9回林野部会を閉会いたします。議事の運営にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局から今後の評価のスケジュールについて、ご説明をお願いいたします。

○上研究指導課長 すみません、今、部会長から最後にいただいたご発言につきまして、多分、評価要領のことだと思いますので、そこで3つの業務のウエイトの考え方といったようなところを今、部会長からいただいたような、今後の先のことを考えたときに、もう少しそのあたりの考え方というのは検討の余地もあるんじゃないかというようなことかと思いますので、こちらについては事務局のほうで、来年度の評価に向けて検討させていただきたいと思っております。

ちょっとスケジュールについては連絡をさせていただきます。

○中塚研究指導課長補佐 今後の予定につきましては、この後、大臣評価案をまた調整させていただきまして、必要な手続を得た上で、8月中の決定、公表を目指して進めていきたいと思っております。

以上でございます。

どうも本日はご多用な中、本日のご審議、誠にありがとうございました。

午前11時19分 閉会